

事業所名

居宅訪問型児童発達支援事業

## 支援プログラム（参考様式）

作成日

2024 年

4 月

1 日

法人（事業所）理念	「我々はライフインフラである」を標語とし、障害の有無を問わず、当たり前にあるべきことの実現（余暇や生産活動や生きがい）に貢献することを目的としている。							
支援方針	様々な理由により、外出の制限をきたし、社会参加が難しく、発達支援を受けることが難しい児に対して、家族以外の人と関わりを持ち、安心して療育を受けることができるように支援します。							
営業時間	9 時	0 分から	18 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり	なし	自宅にて
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	医療的デバイスの数値の確認 睡眠・食事・排泄などの状態を確認し、児の機嫌や全身状態の変化に留意し、個々の発達段階に見合った介入を行い成長発達を促します。						
	運動・感覚	感覚遊びや体性感覚遊びなどを体験することで脳の活性化を図り、安心感や快・不快などの経験や体のバランスや空間認知の発達につながるよう、個々の発達段階に見合った介入を行い成長発達を支援します。 必要時には、リハビリの介入を行い、全身コンディションを整え、活動がしやすい体と姿勢・環境調整を図ります。						
	認知・行動	児自身が体を動かして遊びに参加することで、“できる” “楽しい” の経験を積み重ね、能動的行動を芽生えさせ成功体験を積み重ねる。制作活動で大人と共同して作ったものを形に残し掲示することで、できた喜びを他の人とも共感する。						
	言語 コミュニケーション	ノンバーバルな部分を大切に関わります。表情や声色など豊かに、“療育者の楽しい” が児に伝わるように関わります。児から表出されるサインを家族と共有し、子どもから”伝えたいこと”を汲み取ります。伝わったことの喜びを共感します。						
	人間関係 社会性	愛着形成を意識し定位行動や信号行動を汲み取り、家族以外の大人と関わりも安心できるように関わることで他者との関係性構築を図ります。療育場面では参加できる時には、ご家族にも参加していただき、個々の発達段階に見合った介入を行い成長発達を支援します。						
家族支援	ご家族の状況に応じて日常生活における社会資源の過不足についてアドバイスを行う。兄弟・家族の関わり・ケアについて必要な情報を伝える。（同胞にも一緒に療育に参加してもらうこともあり） 支援の時間内に家族の用事を行なってもらう。（自宅内で行える事に限る）	移行支援	ライフステージの切り替わりを意識し情報交換行っています。移行の際には体への負担や、療育機会の減少が生じないよう、デイサービス等の情報共有とサービス利用頻度などの訪問サービスと相談しながらスムーズな移行ができるようにサポートします。					
地域支援・地域連携	・相談支援事業所や障害福祉課、子ども支援課など必要に応じて連携 ・個別支援会議参加			職員の質の向上	法人内の勉強会に参加			
主な行事等	お誕生日会、季節ごとの行事（お正月、豆まき、夏祭り、クリスマス等）							